

# 保険医療機関における施設基準等に関する掲示

当院は、厚生労働省地方厚生局へ届出を行った保険医療機関です。

当院では、患者様に安全で適切な歯科医療を提供するため、以下の施設基準等を満たしています。

## ☑ 歯科初診料の施設基準

院内感染防止対策として、器具機材の洗浄・滅菌を徹底し、感染防止対策に関する研修を受講した歯科医師を配置しています。

## ☑ 歯科外来診療医療安全対策加算 1

医療安全対策に関する研修を修了した歯科医師を配置し、AED・酸素・パルスオキシメーター等の救急医療機器を整備しています。

また、緊急時に対応可能な医療機関と連携しています。

緊急時提携先 竹島医院

## ☑ 歯科外来診療感染対策加算 1

院内感染管理者を配置し、標準予防策に基づく感染防止対策を実施しています。

## ☑ 電子的歯科診療情報連携体制整備加算 2

オンライン資格確認を行う体制を有しており、受診歴・薬剤情報・特定健診情報等を取得・活用して診療を行っています。

## ☑ 明細書発行体制

当院では、個別の診療報酬算定項目が分かる明細書を無料で発行しています。

明細書の発行を希望されない場合は受付までお申し出ください。

## ☑ 一般名処方について

後発医薬品のある医薬品について、供給状況等を踏まえ、有効成分名による一般名処方を行う場合があります。

## ☑ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料 I

当院では、医療従事者の処遇改善を目的として、「歯科外来・在宅ベースアップ評価料 I」を算定しています。

## ☑ 当院の届出施設基準

- 歯科初診料の施設基準
- 歯科外来診療医療安全対策加算 1
- 歯科外来診療感染対策加算 1
- 手術用顕微鏡加算
- 歯科技工士連携加算 1・2
- 光学印象
- CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー
- 歯科技工加算
- 根管治療顕微鏡加算
- クラウン・ブリッジ維持管理料
- 電子的歯科診療情報連携体制整備加算 2
- 歯科外来・在宅ベースアップ評価料 I

こばやし歯科

開設者・管理者 小林寿隆